

THE BANK OF SAGA

さぎんのご案内

(中間期ディスクロージャー)

2017年9月

ごあいさつ

皆さま方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただきまして、誠にありがとうございます。

ここに、当行第89期中間期（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の営業の概況と決算の内容につきましてご報告を申し上げます。

今後とも皆さま方のあたたかいご支援をお願い申し上げます。

平成30年1月

取締役頭取 陣内 芳博

■当行のプロフィール

創業	明治15年3月9日
設立	昭和30年7月11日
資本金	16,062百万円
本店所在地	佐賀市唐人二丁目7番20号
店舗数	103か店（佐賀県61か店 福岡県38か店 長崎県3か店 東京都1か店） 上記のほか店舗外ATM設置105か所
従業員数	1,528名
株主数	6,822名

（平成29年9月30日現在）

INDEX

事業の状況	1
連結情報	2
単体情報	12
経理・経営内容	19
預金業務	24
貸出業務	25
有価証券・証券業務等	29
時価等情報	31
デリバティブ情報	33
自己資本の充実の状況	35
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	48
開示項目	55

事業の状況

金融経済環境

当中間期におけるわが国経済は、雇用情勢の改善が続くなか、企業収益は高い水準を維持し、設備投資も持ち直しの動きが見られるなど緩やかに回復していますが、米国の政策運営に加え、北朝鮮情勢の動向など、海外情勢の影響については注視する状況にあります。

当行の主要営業基盤である北部九州の経済につきましても、雇用・所得環境の改善により、個人消費は回復しつつあります。また、企業の景況感につきましても、インバウンド需要の持ち直しに加え、自動車・半導体関連の堅調な受注が生産活動を下支えたことで、改善が見られています。

一方、金融業界では、マイナス金利政策が継続する資金運用環境下、企業向け貸出や個人ローンマーケットにおいて、金利は極めて低水準で推移しています。今後は、米欧の金融緩和政策縮小の動きが及ぼす影響について注視する状況にあります。

平成29年度中間期の業績等

このような経済情勢の中で、グループ役職員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めてまいりました。平成29年度中間期の業績は次のとおりです。

◆預金、貸出金等

当行単体の財政状態につきましては、当中間会計期間末の譲渡性預金を含めた預金等は前中間期末比829億円増加、前期末比34億円減少の2兆1,600億円となり、総貸出金残高は前中間期末比560億円増加、前期末比207億円増加の1兆4,773億円となりました。有価証券につきましては、当中間会計期間末残高は前中間期末比92億円減少、前期末比565億円減少の6,112億円となりました。

◆収益状況

当行単体の業績につきましては経常収益は、有価証券等の市場取引に係る収益を構成するパイライト取引(金融派生商品収益と国債等債券売却損を組み合わせた取引)を金融市場の動向をふまえて減少させたこと等により、前年同期比68億80百万円減少の173億88百万円となりました。

経常利益につきましては、貸倒引当金戻入益が増加したことおよび経費が減少した一方で、有価証券のポートフォリオ見直しに伴う国債等債券売却損を計上したこと等により、前年同期比3億4百万円減少の20億44百万円、中間純利益につきましては、前年同期比2億69百万円増加の21億22百万円となりました。

なお、資金利益につきましては、前年同期比6億96百万円減少の120億17百万円となりましたが、有価証券利息配当金が前年同期比8億7百万円減少の30億37百万円となった一方で、貸出金残高が順調に増加したことを主因として、貸出金利息収入は平成20年9月中間期以来の前年同期比増加に転じ、結果、預貸金利息収支差も前年同期比1億15百万円増加しました。

◆当行グループの業績

当行グループの業績につきましては連結経常収益は、有価証券等の市場取引に係る収益が減少したこと等により、前年同期比67億31百万円減少の177億58百万円となりました。連結経常利益は前年同期比1億68百万円減少の24億46百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比2億75百万円増加の21億43百万円となりました。

当行グループの財政状態につきましては、当中間連結会計期間末の譲渡性預金を含めた預金等は前中間期末比で819億円増加、前期末比では36億円減少の2兆1,526億円となり、総貸出金残高は前中間期末比で560億円増加、前期末比で207億円増加の1兆4,773億円となりました。

有価証券につきましては、当中間連結会計期間末残高は前中間期末比で97億円減少、前期末比では565億円減少の6,123億円となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率(国内基準)は、前期末と比べて利益の積み上げ等により24億円の自己資本増加がありましたが、他方で法人・中小個人向け等の貸出金増加によるリスクアセットの増加があり、前期末比0.05%ポイント低下の8.02%となりました。

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	平成28年度中間期末 (平成28年9月30日)		平成29年度中間期末 (平成29年9月30日)	
資産の部				
現金預け金	169,989	191,776		
買入金銭債権	3,410	3,520		
金銭の信託	397	405		
有価証券	622,139	612,384		
貸出金	1,421,243	1,477,311		
外国為替	3,308	3,604		
その他資産	9,189	8,034		
有形固定資産	24,728	24,828		
無形固定資産	2,313	1,818		
繰延税金資産	860	747		
支払承諾見返	11,528	11,938		
貸倒引当金	△ 14,628	△ 12,577		
資産の部合計	2,254,480	2,323,791		
負債の部				
預金	2,056,095	2,140,219		
譲渡性預金	14,614	12,467		
コールマネー及び売渡手形	2,528	—		
借入金	12,309	2,740		
外国為替	337	91		
その他負債	21,634	19,131		
賞与引当金	705	688		
退職給付に係る負債	8,243	7,776		
役員退職慰労引当金	11	11		
睡眠預金払戻損失引当金	281	328		
繰延税金負債	2,645	2,200		
再評価に係る繰延税金負債	4,049	4,045		
支払承諾	11,528	11,938		
負債の部合計	2,134,985	2,201,639		
純資産の部				
資本金	16,062	16,062		
資本剰余金	11,375	11,375		
利益剰余金	61,749	63,748		
自己株式	△ 1,189	△ 1,132		
株主資本合計	87,997	90,054		
その他有価証券評価差額金	20,259	20,127		
土地再評価差額金	8,307	8,302		
退職給付に係る調整累計額	△ 1,732	△ 1,478		
その他の包括利益累計額合計	26,834	26,951		
新株予約権	201	199		
非支配株主持分	4,461	4,946		
純資産の部合計	119,494	122,151		
負債及び純資産の部合計	2,254,480	2,323,791		

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	平成28年度中間期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)		平成29年度中間期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
	経常収益	24,489		17,758
資金運用収益	13,147		12,304	
(うち貸出金利息)	(9,149)		(9,164)	
(うち有価証券利息配当金)	(3,853)		(3,046)	
役務取引等収益	3,280		3,180	
特定取引収益	12		16	
その他業務収益	7,671		470	
その他経常収益	376		1,785	
経常費用	21,875		15,311	
資金調達費用	424		276	
(うち預金利息)	(341)		(242)	
役務取引等費用	1,619		1,689	
その他業務費用	7,353		1,620	
営業経費	12,228		11,578	
その他経常費用	248		145	
経常利益	2,614		2,446	
特別利益	—		0	
固定資産処分益	—		0	
特別損失	10		23	
固定資産処分損	6		3	
減損損失	3		19	
税金等調整前中間純利益	2,603		2,423	
法人税、住民税及び事業税	557		145	
法人税等調整額	14		△ 112	
法人税等合計	572		32	
中間純利益	2,031		2,390	
非支配株主に帰属する中間純利益	163		247	
親会社株主に帰属する中間純利益	1,868		2,143	

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	平成28年度中間期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)		平成29年度中間期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
	中間純利益	2,031		2,390
その他の包括利益	△ 1,419		△ 383	
その他有価証券評価差額金	△ 1,619		△ 427	
退職給付に係る調整額	200		43	
持分法適用会社に対する持分相当額	0		0	
中間包括利益	612		2,007	
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益	448		1,760	
非支配株主に係る中間包括利益	163		247	

■中間連結株主資本等変動計算書

平成28年度中間期（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	11,375	60,383	△ 1,211	86,609
会計方針の変更による累積的影響額			95		95
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,062	11,375	60,479	△ 1,211	86,705
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 584		△ 584
親会社株主に帰属する中間純利益			1,868		1,868
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 3	22	19
土地再評価差額金の取崩			△ 9		△ 9
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,270	21	1,291
当中間期末残高	16,062	11,375	61,749	△ 1,189	87,997

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	21,879	8,297	△ 1,932	28,244	161	4,303	119,319
会計方針の変更による累積的影響額							95
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,879	8,297	△ 1,932	28,244	161	4,303	119,414
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 584
親会社株主に帰属する中間純利益							1,868
自己株式の取得							△ 1
自己株式の処分							19
土地再評価差額金の取崩							△ 9
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1,619	9	200	△ 1,409	39	157	△ 1,211
当中間期変動額合計	△ 1,619	9	200	△ 1,409	39	157	80
当中間期末残高	20,259	8,307	△ 1,732	26,834	201	4,461	119,494

平成29年度中間期（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	11,375	62,195	△ 1,191	88,441
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 584		△ 584
親会社株主に帰属する中間純利益			2,143		2,143
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 10	60	49
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,553	59	1,612
当中間期末残高	16,062	11,375	63,748	△ 1,132	90,054

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	20,554	8,307	△ 1,522	27,339	201	4,705	120,687
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 584
親会社株主に帰属する中間純利益							2,143
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							49
土地再評価差額金の取崩							4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 427	△ 4	43	△ 388	△ 1	241	△ 148
当中間期変動額合計	△ 427	△ 4	43	△ 388	△ 1	241	1,463
当中間期末残高	20,127	8,302	△ 1,478	26,951	199	4,946	122,151

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成28年度中間期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)		平成29年度中間期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益	2,603		2,423	
減価償却費	750		688	
減損損失	3		19	
持分法による投資損益 (△は益)	△5		△3	
貸倒引当金の増減 (△)	△267		△1,599	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	23		2	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△90		△214	
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0		△1	
資金運用収益	△13,147		△12,304	
資金調達費用	424		276	
有価証券関係損益 (△)	5,726		995	
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	2		△6	
為替差損益 (△は益)	0		△1	
固定資産処分損益 (△は益)	2		0	
貸出金の純増 (△) 減	△6,938		△20,794	
預金の純増減 (△)	△37,741		△10,730	
譲渡性預金の純増減 (△)	8,223		7,125	
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△61		△34	
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	219		△102	
コールローン等の純増 (△) 減	11		14	
コールマネー等の純増減 (△)	△4,232		△5,048	
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—		△2,144	
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△110		△613	
外国為替 (負債) の純増減 (△)	193		32	
資金運用による収入	13,802		12,606	
資金調達による支出	△554		△417	
その他	3,811		△11,416	
小計	△27,350		△41,246	
法人税等の支払額	△1,185		△269	
法人税等の還付額	2		659	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△28,533		△40,856	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△333,228		△39,935	
有価証券の売却による収入	318,485		60,454	
有価証券の償還による収入	37,040		43,050	
有形固定資産の取得による支出	△310		△278	
無形固定資産の取得による支出	△98		△43	
有形固定資産の売却による収入	—		0	
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,888		63,247	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出	△3,000		—	
配当金の支払額	△584		△585	
非支配株主への配当金の支払額	△5		△5	
自己株式の取得による支出	△1		△0	
ストックオプションの行使による収入	0		0	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,591		△591	
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0		1	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,238		21,799	
現金及び現金同等物の期首残高	179,638		169,387	
現金及び現金同等物の中間期末残高	169,399		191,187	

■注記事項（平成29年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
 佐銀ビジネスサービス株式会社
 佐銀コンピュータサービス株式会社
 佐銀信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
 株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 1社
 株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
 佐銀リース株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号
- (4) 持分法非適用の関連会社
 さざん6次産業化投資事業有限責任組合第1号
 佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記（イ）及び（ロ）について、ヘッジ会計を行っておりません。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	510百万円
出資金	779百万円

2. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,952百万円
延滞債権額	24,413百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は次のとおりであります。

397百万円

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	6,535百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	32,901百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,833百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	2,811百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,347百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	73,134百万円
その他資産	1,171百万円

また、その他資産には、保証金および先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,148百万円
先物取引差入証拠金	900百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	536,028百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	535,362百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	26,647百万円
---------	-----------

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	2,500百万円
----------	----------

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

2,376百万円

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	1,332百万円
株式等売却益	45百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。

時効完成預金支払	89百万円
----------	-------
- 減損損失
 当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗5か所	土地・建物・動産	19

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産（本部使用資産、社宅、ATMコーナー等）は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,359	—	—	171,359	
自己株式					
普通株式	4,349	3	219	4,133	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り、減少は新株予約権の行使によるものです。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			199	
合計			—			199	

- 配当に関する事項

- 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	584	3.5	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

- 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	585	利益剰余金	3.5	平成29年 9月30日	平成29年 12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	191,776百万円
預け金（日本銀行への預け金を除く）	△589百万円
現金及び現金同等物	191,187百万円

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
 - 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
当該リース取引の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	191,776	191,776	—
(2) 買入金銭債権（*1）	3,509	3,509	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	12,887 596,381	13,362 596,381	474 —
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,477,311 △10,562		
	1,466,748	1,502,962	36,214
資産計	2,271,304	2,307,993	36,689
(1) 預金	2,140,219	2,140,265	46
(2) 譲渡性預金	12,467	12,467	0
(3) コールマネー及び売渡手形	—	—	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(5) 借入金	2,740	2,733	△7
負債計	2,155,427	2,155,466	39
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	(891) —	(891) (694)	— △694
デリバティブ取引計	(891)	(1,586)	△694

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 買入金銭債権
買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。

(4) 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、P33、34の「デリバティブ情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
①非上場株式(*1)(*2)	2,316
②非上場外国株式(*1)	7
③組合出資金(*3)	791
合計	3,115

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 47百万円

2. スtock・オプションの内容

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式189,500株
付与日	平成29年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成29年7月27日から平成59年7月26日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり250円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	6,996.85円
純資産の部の合計額	122,151百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	5,146百万円 199百万円
(うち非支配株主持分)	4,946百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	117,005百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	16,722千株

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	128.27円
親会社株主に帰属する中間純利益	2,143百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	2,143百万円
普通株式の期中平均株式数	16,711千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	127.61円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数 (うち新株予約権)	86千株 86千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり中間純利益金額、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

当行は、平成29年11月8日開催の取締役会において、当行の持分法適用関連会社1社及び連結子会社2社、並びに持分法適用非連結子会社1社の株式を追加取得し、完全子会社化することについて決議いたしました。

これに伴い、平成29年11月17日付で株式譲渡契約を締結し、平成29年11月20日及び平成29年11月21日、並びに平成29年11月22日に各社の株式を取得いたしました。

1. 株式取得の理由

金融業界を取り巻く環境が大きく変化している中、当行がご提供する金融サービスを向上させていくためには、グループ全体での収益力向上に取り組んでいく必要があり、銀行グループ全体のガバナンス強化により、グループ一体経営を迅速かつ効果的に実践する体制を構築することを目的とし、株式取得による完全子会社化を実施することといたしました。

これにより、関係会社5社全てが当行の完全子会社となりました。

2. 株式取得による持分法適用関連会社の子会社化

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
佐銀リース株式会社	総合リース業

②企業結合を行った主な理由

銀行グループ全体のガバナンス強化により、グループ一体経営を迅速かつ効果的に実践する体制を構築することを目的とし、株式取得による完全子会社化を実施することといたしました。

③企業結合日

平成29年11月22日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

取得による当行直接保有の議決権比率の変動は下記のとおりであります。

	佐銀リース株式会社
企業結合直前に所有していた議決権比率	10.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	90.0%
取得後の議決権比率	100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が現金を対価とした株式取得により、持分法適用関連会社である佐銀リース株式会社の全議決権を取得するためであります。

(2) 取得原価の算定に関する事項

①被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得した普通株式の対価 現金 3,195百万円
取得原価 3,195百万円

②被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

現時点では確定しておりません。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルティング費用等 15百万円（但し、その他の子会社株式の追加取得に係る費用との合計額）

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間、又は負ののれん発生益の金額及び発生原因

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

現時点では確定しておりません。

3. 子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
佐銀コンピュータサービス株式会社	情報処理業
佐銀信用保証株式会社	信用保証業
株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング	ベンチャーキャピタル業

②企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
佐銀コンピュータサービス株式会社	平成29年11月22日
佐銀信用保証株式会社	平成29年11月22日
株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング	平成29年11月22日

③企業結合の法的形式

現金を対価とする非支配株主からの株式の取得

④結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定であります。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 3,149百万円
取得原価 3,149百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

現時点では確定しておりません。

■主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

	平成27年度 中間期 (自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月 30日)	平成28年度 中間期 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月 30日)	平成29年度 中間期 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月 30日)	平成27年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月 31日)	平成28年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月 31日)
連結経常収益	24,421	24,489	17,758	49,017	44,106
連結経常利益	5,190	2,614	2,446	6,166	4,057
親会社株主に帰属する中間純利益	3,140	1,868	2,143	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	3,242	2,898
連結中間包括利益	△2,273	612	2,007	—	—
連結包括利益	—	—	—	1,432	2,391
連結純資産額	116,199	119,494	122,151	119,319	120,687
連結総資産額	2,241,537	2,254,480	2,323,791	2,292,796	2,335,305
連結自己資本比率（国内基準）	10.04%	8.91%	8.02%	9.32%	8.07%

■リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

区分	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
破綻先債権	1,849	1,952
延滞債権	28,756	24,413
3か月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	5,271	6,535
合計	35,877	32,901

(注) 連結ベースにおいては、「求償債権」を貸出金に準じる資産として計上しております。

■セグメント情報

平成28年度中間期

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

平成29年度中間期

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

区分	平成28年度中間期末 (平成28年9月30日)	平成29年度中間期末 (平成29年9月30日)	区分	平成28年度中間期末 (平成28年9月30日)	平成29年度中間期末 (平成29年9月30日)
資産の部			負債の部		
現金預け金	169,989	191,776	預金	2,062,509	2,147,582
買入金銭債権	3,410	3,520	譲渡性預金	14,614	12,467
金銭の信託	397	405	コールマネー	2,528	—
有価証券	620,512	611,253	借入金	12,309	2,740
貸出金	1,421,243	1,477,311	外国為替	337	91
外国為替	3,308	3,604	その他負債	19,838	17,434
その他資産	8,465	7,542	未払法人税等	276	151
その他の資産	8,465	7,542	資産除去債務	272	278
有形固定資産	24,655	24,762	その他の負債	19,289	17,005
無形固定資産	2,278	1,786	賞与引当金	680	664
支払承諾見返	11,528	11,938	退職給付引当金	5,612	5,498
貸倒引当金	△ 12,289	△ 10,583	睡眠預金払戻損失引当金	281	328
			繰延税金負債	3,401	2,844
			再評価に係る繰延税金負債	4,049	4,045
			支払承諾	11,528	11,938
			負債の部合計	2,137,692	2,205,637
			純資産の部		
			資本金	16,062	16,062
			資本剰余金	11,374	11,374
			資本準備金	11,374	11,374
			利益剰余金	60,786	62,740
			利益準備金	14,926	14,926
			その他利益剰余金	45,860	47,813
			別途積立金	40,800	42,800
			固定資産圧縮積立金	254	254
			繰越利益剰余金	4,805	4,759
			自己株式	△ 1,184	△ 1,126
			株主資本合計	87,039	89,050
			その他有価証券評価差額金	20,259	20,127
			土地再評価差額金	8,307	8,302
			評価・換算差額等合計	28,567	28,429
			新株予約権	201	199
			純資産の部合計	115,808	117,680
資産の部合計	2,253,500	2,323,317	負債及び純資産の部合計	2,253,500	2,323,317

■中間損益計算書

(単位：百万円)

区分	平成28年度中間期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)		平成29年度中間期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
経常収益	24,268		17,388	
資金運用収益	13,139		12,295	
(うち貸出金利息)	(9,149)		(9,164)	
(うち有価証券利息配当金)	(3,844)		(3,037)	
役務取引等収益	3,107		3,022	
特定取引収益	12		16	
その他業務収益	7,671		470	
その他経常収益	337		1,583	
経常費用	21,919		15,343	
資金調達費用	426		278	
(うち預金利息)	(342)		(243)	
役務取引等費用	1,844		1,899	
その他業務費用	7,353		1,620	
営業経費	12,057		11,408	
その他経常費用	238		137	
経常利益	2,348		2,044	
特別損失	10		23	
固定資産処分損	6		3	
減損損失	3		19	
税引前中間純利益	2,338		2,020	
法人税、住民税及び事業税	469		60	
法人税等調整額	14		△ 162	
法人税等合計	484		△ 101	
中間純利益	1,853		2,122	

■中間株主資本等変動計算書

平成28年度中間期（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	38,800	254	5,454	59,435
会計方針の変更による 累積的影響額							95	95
会計方針の変更を反映した 当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	38,800	254	5,550	59,531
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 584	△ 584
中間純利益							1,853	1,853
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 3	△ 3
別途積立金の積立					2,000		△ 2,000	—
土地再評価差額金の取崩							△ 9	△ 9
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	2,000	—	△ 744	1,255
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	40,800	254	4,805	60,786

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,205	85,666	21,879	8,297	30,176	161	116,005
会計方針の変更による 累積的影響額		95					95
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△ 1,205	85,762	21,879	8,297	30,176	161	116,100
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 584					△ 584
中間純利益		1,853					1,853
自己株式の取得	△ 1	△ 1					△ 1
自己株式の処分	22	19					19
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		△ 9					△ 9
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△ 1,619	9	△ 1,609	39	△ 1,570
当中間期変動額合計	21	1,277	△ 1,619	9	△ 1,609	39	△ 292
当中間期末残高	△ 1,184	87,039	20,259	8,307	28,567	201	115,808

平成29年度中間期（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	40,800	254	5,227	61,208
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 584	△ 584
中間純利益							2,122	2,122
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 10	△ 10
別途積立金の積立					2,000		△ 2,000	—
土地再評価差額金の取崩							4	4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	2,000	—	△ 468	1,531
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	42,800	254	4,759	62,740

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,185	87,460	20,554	8,307	28,861	201	116,523
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 584					△ 584
中間純利益		2,122					2,122
自己株式の取得	△ 0	△ 0					△ 0
自己株式の処分	60	49					49
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		4					4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△ 427	△ 4	△ 431	△ 1	△ 433
当中間期変動額合計	59	1,590	△ 427	△ 4	△ 431	△ 1	1,157
当中間期末残高	△ 1,126	89,050	20,127	8,302	28,429	199	117,680

■注記事項（平成29年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建のその他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|--------|
| 株式 | 113百万円 |
| 出資金 | 779百万円 |
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 1,555百万円 |
| 延滞債権額 | 24,413百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 一百万円 |
|------------|------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 6,535百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 32,504百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 8,833百万円 |
|--|----------|
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 2,811百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 2,347百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|--------|-----------|
| 有価証券 | 73,134百万円 |
| その他の資産 | 1,171百万円 |
- また、その他の資産には、保証金および先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 保証金 | 1,148百万円 |
| 先物取引差入証拠金 | 900百万円 |

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	536,028百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	535,362百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	2,500百万円
----------	----------

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

2,376百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 貸倒引当金戻入益 | 1,232百万円 |
| 株式等売却益 | 45百万円 |
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 379百万円 |
| 無形固定資産 | 300百万円 |
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|-------|
| 時効完成預金支払 | 89百万円 |
|----------|-------|

(有価証券関係)

- 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
子会社株式	112
関連会社株式	1
投資事業組合出資金	779
合計	892

- (注) 子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(重要な後発事象)

- 中間連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	第87期中間期 (平成27年9月)	第88期中間期 (平成28年9月)	第89期中間期 (平成29年9月)	第87期 (平成28年3月)	第88期 (平成29年3月)
経常収益	24,061	24,268	17,388	48,320	43,508
うち信託報酬	1	—	—	2	—
経常利益	4,733	2,348	2,044	5,453	3,394
中間純利益	3,117	1,853	2,122	—	—
当期純利益	—	—	—	3,218	2,859
資本金 (発行済株式総数)	16,062 (171,359千株)	16,062 (171,359千株)	16,062 (171,359千株)	16,062 (171,359千株)	16,062 (171,359千株)
純資産額	109,973	115,808	117,680	116,005	116,523
総資産額	2,240,153	2,253,500	2,323,317	2,291,624	2,334,955
預金残高	2,035,307	2,062,509	2,147,582	2,099,989	2,158,203
貸出金残高	1,366,555	1,421,243	1,477,311	1,414,305	1,456,516
有価証券残高	653,180	620,512	611,253	636,537	667,850
1株当たり配当額	3.50円	3.50円	3.50円	7.00円	7.00円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,438人 [342]	1,493人 [343]	1,478人 [342]	1,414人 [343]	1,456人 [342]
信託財産額	685	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）	9.47%	8.49%	7.64%	8.90%	7.68%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 従業員数は、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。
3. 平均臨時従業員数は、当期の所定労働時間に換算し算出しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■大株主一覧

(平成29年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	7,969千株	4.65%
佐賀銀行行員持株会	6,219	3.62
株式会社十八銀行	5,223	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,116	2.98
日本生命保険相互会社	3,806	2.22
株式会社肥後銀行	3,479	2.03
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,112	1.81
株式会社福岡銀行	3,075	1.79
住友生命保険相互会社	2,813	1.64
株式会社西日本シティ銀行	2,794	1.63
計	43,608	25.44

(注) 当行は、自己株式として4,115千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.40%）を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円・%)

種類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	12,904	250	13,139	11,837	474	12,295
資金調達費用	414	28	426	257	37	278
資金運用収支	12,490	222	12,713	11,579	437	12,017
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役員取引等収益	3,072	34	3,107	2,986	35	3,022
役員取引等費用	1,823	20	1,844	1,876	22	1,899
役員取引等収支	1,249	13	1,262	1,109	12	1,122
特定取引収益	12	—	12	16	—	16
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	12	—	12	16	—	16
その他業務収益	7,432	238	7,671	302	168	470
その他業務費用	7,333	20	7,353	1,347	272	1,620
その他業務収支	99	217	317	△1,044	△104	△1,149
業務粗利益	13,852	454	14,306	11,661	345	12,007
業務粗利益率	1.25	1.85	1.29	1.04	1.09	1.07

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成28年度中間期0百万円、平成29年度中間期0百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

■業務純益

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
業務純益	2,595 (2,595)	708 (708)

- (注) () 内は、一般貸倒引当金繰入前の業務純益です。
業務純益とは、日々の営業活動から生み出される利益で、銀行の基本的な業務の成果を表わします。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

■国内業務部門	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(42,083) 2,193,084	(16) 12,904	1.17	(58,659) 2,229,753	(16) 11,837	1.05
うち貸出金	1,406,395	9,142	1.30	1,451,702	9,146	1.25
うち有価証券	603,160	3,613	1.19	556,123	2,587	0.92
うちコールローン	437	—	—	4,180	△0	△0.02
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	136,887	68	0.09	152,590	67	0.08
資金調達勘定	2,146,142	414	0.03	2,187,982	257	0.02
うち預金	2,099,962	341	0.03	2,166,492	241	0.02
うち譲渡性預金	16,849	2	0.03	12,457	1	0.02
うちコールマネー	17,191	△1	△0.01	6,693	△1	△0.03
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	12,528	70	1.12	2,729	14	1.08

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成28年度中間期8,452百万円、平成29年度中間期9,054百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成28年度中間期400百万円、平成29年度中間期398百万円)及び利息(平成28年度中間期0百万円、平成29年度中間期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(単位：百万円・%)

■国際業務部門	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	48,755	250	1.02	62,918	474	1.50
うち貸出金	922	6	1.41	1,754	18	2.11
うち有価証券	40,194	231	1.14	56,957	449	1.57
うちコールローン	2,252	8	0.75	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	519	0	0.00
資金調達勘定	(42,083) 49,126	(16) 28	0.11	(58,659) 64,545	(16) 37	0.11
うち預金	4,973	0	0.02	3,476	1	0.10
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	1,959	10	1.11	2,075	16	1.62
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成28年度中間期12百万円、平成29年度中間期8百万円)を控除して表示しております。なお、平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円・%)

■合計	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,199,756	13,139	1.19	2,234,012	12,295	1.09
うち貸出金	1,407,317	9,149	1.30	1,453,456	9,164	1.25
うち有価証券	643,355	3,844	1.19	613,080	3,037	0.98
うちコールローン	2,689	8	0.63	4,180	△0	△0.02
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	136,887	68	0.09	153,109	67	0.08
資金調達勘定	2,153,185	426	0.03	2,194,266	278	0.02
うち預金	2,104,936	342	0.03	2,169,968	243	0.02
うち譲渡性預金	16,849	2	0.03	12,457	1	0.02
うちコールマネー	19,150	9	0.10	8,769	15	0.36
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	12,528	70	1.12	2,729	14	1.08

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成28年度中間期8,464百万円、平成29年度中間期9,063百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成28年度中間期400百万円、平成29年度中間期398百万円)及び利息(平成28年度中間期0百万円、平成29年度中間期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

■国内業務部門	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	225	△ 717	△ 491	215	△ 1,283	△ 1,067
うち貸出金	387	△ 597	△ 209	294	△ 291	3
うち有価証券	△ 34	△ 289	△ 323	△ 281	△ 744	△ 1,026
うちコールローン	△ 0	△ 0	△ 1	—	△ 0	△ 0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 3	△ 0	△ 3	7	△ 9	△ 1
支払利息	13	△ 233	△ 219	8	△ 164	△ 156
うち預金	9	△ 194	△ 184	10	△ 111	△ 100
うち譲渡性預金	△ 1	△ 1	△ 2	△ 0	△ 0	△ 1
うちコールマネー	—	△ 1	△ 1	0	△ 0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 19	△ 11	△ 30	△ 55	△ 0	△ 55

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■国際業務部門	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 137	△ 10	△ 147	72	150	223
うち貸出金	—	6	6	5	6	12
うち有価証券	△ 148	0	△ 147	96	122	218
うちコールローン	△ 2	1	△ 0	△ 8	—	△ 8
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	0	0
支払利息	△ 29	△ 30	△ 59	8	0	8
うち預金	0	0	0	△ 0	1	1
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 47	4	△ 43	0	5	5
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■合計	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	117	△ 748	△ 630	204	△ 1,048	△ 843
うち貸出金	393	△ 597	△ 203	299	△ 284	15
うち有価証券	△ 199	△ 271	△ 471	△ 180	△ 626	△ 807
うちコールローン	△ 3	1	△ 1	4	△ 13	△ 9
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 3	△ 0	△ 3	8	△ 9	△ 1
支払利息	9	△ 280	△ 271	8	△ 156	△ 148
うち預金	10	△ 194	△ 184	10	△ 109	△ 99
うち譲渡性預金	△ 1	△ 1	△ 2	△ 0	△ 0	△ 1
うちコールマネー	12	△ 57	△ 44	△ 5	11	6
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 19	△ 11	△ 30	△ 55	△ 0	△ 55

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

■役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,072	34	3,107	2,986	35	3,022
うち預金・貸出業務	638	—	638	613	—	613
うち為替業務	1,145	30	1,176	1,137	32	1,169
うち証券関連業務	8	—	8	14	—	14
うち代理業務	71	—	71	66	—	66
うち保護預り・貸金庫業務	50	—	50	49	—	49
うち保証業務	21	3	25	21	3	24
役務取引等費用	1,823	20	1,844	1,876	22	1,899
うち為替業務	338	17	355	338	14	353

■特定取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	12	—	12	16	—	16
うち商品有価証券収益	12	—	12	16	—	16
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

■その他業務利益の状況

(単位：百万円)

種類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	7,432	238	7,671	302	168	470
外国為替売買益	—	7	7	—	—	—
国債等債券売却益	1,349	200	1,549	298	158	456
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	6,083	30	6,114	3	10	13
その他	0	—	0	0	—	0
その他業務費用	7,333	20	7,353	1,347	272	1,620
外国為替売買損	—	—	—	—	125	125
国債等債券売却損	7,328	20	7,349	1,337	147	1,484
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	4	—	4	9	—	9
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	99	217	317	△1,044	△104	△1,149

(注) 外国為替売買益・外国為替売買損及び金融派生商品収益・金融派生商品費用については、内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

■利益率

(単位：%)

種類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
総資産経常利益率	0.20	0.17
資本経常利益率	4.98	4.24
総資産中間純利益率	0.16	0.18
資本中間純利益率	3.93	4.40

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

■利鞘

(単位：%)

種類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.17	1.02	1.19	1.05	1.50	1.09
資金調達原価	1.07	1.97	1.11	1.00	1.46	1.04
総資金利鞘	0.10	△ 0.95	0.08	0.05	0.04	0.05

■預貸率

(単位：%)

区分	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	68.00	66.03	67.84	66.14
国際業務部門	21.90	18.54	72.69	50.46
合計	67.89	65.91	67.85	66.12

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：%)

区分	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	28.30	28.49	26.17	25.52
国際業務部門	687.05	808.18	1,454.40	1,638.41
合計	29.87	30.32	28.29	28.09

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■従業員1人当たり・1店舗当たり指数

(単位：百万円)

	平成28年度中間期末			平成29年度中間期末		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員1人当たり預金額	1,376	—	1,376	1,442	—	1,442
1店舗当たり預金額	24,727	—	24,727	26,024	—	26,024
従業員1人当たり貸出金	941	—	941	986	—	986
1店舗当たり貸出金	16,919	—	16,919	17,798	—	17,798

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

3. 従業員数は期中平均人数で算出しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

■預金科目別残高

(単位：百万円・%)

■中間期末残高	平成28年度中間期末				平成29年度中間期末				
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	1,229,582	59.62	1,229,582	—	1,330,523	61.95	1,330,523	—
	うち有利息預金	1,013,917		1,013,917	—	1,088,585		1,088,585	—
	定期性預金	819,816	39.75	819,816	—	805,179	37.49	805,179	—
	その他	13,109	0.64	8,169	4,940	11,879	0.55	8,669	3,209
	合計	2,062,509	100.00	2,057,568	4,940	2,147,582	100.00	2,144,372	3,209
譲渡性預金	14,614		14,614	—	12,467		12,467	—	
総合計	2,077,124		2,072,183	4,940	2,160,049		2,156,839	3,209	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金

(単位：百万円・%)

■平均残高	平成28年度中間期				平成29年度中間期				
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	1,265,483	60.12	1,265,483	—	1,349,503	62.19	1,349,503	—
	うち有利息預金	1,020,298		1,020,298	—	1,086,758		1,086,758	—
	定期性預金	828,232	39.35	828,232	—	810,302	37.34	810,302	—
	その他	11,220	0.53	6,246	4,973	10,162	0.46	6,686	3,476
	合計	2,104,936	100.00	2,099,962	4,973	2,169,968	100.00	2,166,492	3,476
譲渡性預金	16,849		16,849	—	12,457		12,457	—	
総合計	2,121,785		2,116,812	4,973	2,182,426		2,178,949	3,476	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成28年度中間期末	198,579	145,337	290,088	63,135	46,731	9,090	752,962	
	平成29年度中間期末	212,300	146,917	276,870	50,303	39,503	10,288	736,183	
うち固定金利 定期預金	平成28年度中間期末	198,487	145,275	289,825	62,550	46,095	9,090	751,325	
	平成29年度中間期末	212,147	146,831	276,545	49,711	39,129	10,288	734,653	
うち変動金利 定期預金	平成28年度中間期末	92	61	262	584	635	0	1,637	
	平成29年度中間期末	153	86	325	592	373	0	1,530	

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

■貸出金残高

(単位：百万円)

■中間期末残高	平成28年度中間期末			平成29年度中間期末		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	55,487	55,487	—	69,917	69,917	—
証書貸付	1,195,280	1,194,198	1,081	1,221,996	1,219,662	2,333
当座貸越	163,154	163,154	—	176,990	176,990	—
割引手形	7,320	7,320	—	8,407	8,407	—
合計	1,421,243	1,420,161	1,081	1,477,311	1,474,977	2,333

(単位：百万円)

■平均残高	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	54,605	54,605	—	65,400	65,400	—
証書貸付	1,191,176	1,190,254	922	1,216,111	1,214,356	1,754
当座貸越	153,489	153,489	—	163,945	163,945	—
割引手形	8,045	8,045	—	7,999	7,999	—
合計	1,407,317	1,406,395	922	1,453,456	1,451,702	1,754

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間						期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	平成28年度中間期末	346,050	281,461	216,248	125,575	393,913	57,993	1,421,243	
	平成29年度中間期末	377,785	288,915	206,971	124,621	420,960	58,055	1,477,311	
うち 変動金利	平成28年度中間期末		103,294	79,022	46,485	136,080	55,362		
	平成29年度中間期末		99,790	77,301	43,787	151,291	55,735		
うち 固定金利	平成28年度中間期末		178,167	137,225	79,090	257,833	2,630		
	平成29年度中間期末		189,124	129,669	80,834	269,669	2,320		

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
有価証券	442	496
債権	3,131	1,611
商品	120	104
不動産	181,016	175,267
その他	33	211
計	184,744	177,691
保証	788,524	710,019
信用	447,975	589,599
合計 (うち劣後特約貸出金)	1,421,243 (4,000)	1,477,311 (5,000)

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
有価証券	—	136
債権	256	414
商品	—	—
不動産	186	3,921
その他	—	—
計	442	4,472
保証	4,512	82
信用	6,572	7,383
合計	11,528	11,938

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区分	平成28年度中間期末		平成29年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	644,847	45.37	694,575	47.02
運転資金	776,396	54.63	782,736	52.98
合計	1,421,243	100.00	1,477,311	100.00

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別	平成28年度中間期末		平成29年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,421,243	100.00	1,477,311	100.00
製造業	123,807	8.71	126,946	8.59
農業、林業	2,473	0.17	2,972	0.20
漁業	3,182	0.22	3,781	0.25
鉱業、採石業、砂利採取業	3,035	0.21	3,772	0.25
建設業	68,846	4.84	73,448	4.97
電気・ガス・熱供給・水道業	22,498	1.58	24,858	1.68
情報通信業	9,298	0.65	8,818	0.59
運輸業、郵便業	47,813	3.36	49,975	3.38
卸売業、小売業	173,032	12.17	180,491	12.21
金融業、保険業	41,537	2.92	42,664	2.88
不動産業、物品賃貸業	218,874	15.40	239,205	16.19
各種サービス業	180,214	12.68	194,456	13.16
地方公共団体	157,029	11.05	141,492	9.57
その他	369,599	26.01	384,425	26.02
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,421,243	—	1,477,311	—

■中小企業等向け貸出残高

(単位：百万円・%)

	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
中小企業等向け貸出	1,070,840	1,146,209
総貸出に占める割合	75.34	77.58

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金が3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員数が300人（ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業は50人）以下の会社および個人をいいます。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成28年度中間期					平成29年度中間期				
	期首残高	増加額	減少額		中間 期末残高	期首残高	増加額	減少額		中間 期末残高
			目的使用	その他(注)				目的使用	その他(注)	
一般貸倒引当金	2,035	2,389	—	2,035	2,389	2,857	3,313	—	2,857	3,313
個別貸倒引当金	10,531	9,900	183	10,348	9,900	9,174	7,269	216	8,958	7,269
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	12,567	12,289	183	12,383	12,289	12,031	10,583	216	11,815	10,583

(注) 洗替による取崩額

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
貸出金償却額	—	—

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出債権の状況

(1) リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
破綻先債権 (a)	1,218	1,555
延滞債権 (b)	28,756	24,413
小計 (c) = (a) + (b)	29,975	25,968
3カ月以上延滞債権 (d)	—	—
貸出条件緩和債権 (e)	5,271	6,535
合計 (f) = (c) + (d) + (e)	35,246	32,504

用語のご説明

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

(2) リスク管理債権に関する担保等の状況

(単位：百万円)

	平成29年度中間期末				
	破綻先債権	延滞債権	3カ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合計
貸出金の残高 (A)	1,555	24,413	—	6,535	32,504
担保等による保全額 (B)	893	13,332	—	1,563	15,790
未保全額 (A) - (B)	661	11,081	—	4,971	16,714

(注) 担保等による保全額は有効担保額によります。

(3) 金融機能再生緊急措置法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

区分	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,061	8,006
危険債権	22,345	18,568
要管理債権	5,271	6,535
(小計)	36,678	33,110
正常債権	1,398,195	1,460,076
合計	1,434,873	1,493,187
(小計)の債権額に占める割合	2.55%	2.21%

用語のご説明

注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

4. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(4) 破産更生債権等に関する保全・引当状況

(単位：百万円)

	平成29年度中間期末				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
債権残高 (A)	8,006	18,568	6,535	1,460,076	1,493,187
担保等による保全額 (B)	4,652	9,954	1,563		
貸倒引当金 (C)	3,353	3,895	1,470	1,842	10,562
保全・引当率 $\frac{(B) + (C)}{(A)}$	100.00%	74.58%	46.43%		

(注) 1. 担保等による保全額は有効担保額によります。

2. 要管理債権に対する貸倒引当金は、要管理先債権に対する一般貸倒引当金を記載しております。

■保有有価証券残高

(単位：百万円・%)

■中間期末残高	平成28年度中間期末				平成29年度中間期末			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	57,808	9.32	57,808	—	66,525	10.88	66,525	—
地方債	264,982	42.70	264,982	—	235,005	38.44	235,005	—
短期社債	3,999	0.64	3,999	—	—	—	—	—
社債	120,365	19.40	120,365	—	113,276	18.53	113,276	—
株式	38,019	6.13	38,019	—	42,472	6.94	42,472	—
その他の証券	135,336	21.81	101,392	33,943	153,973	25.18	107,287	46,686
うち外国債券	33,929		—	33,929	46,671		—	46,671
うち外国株式	6		—	6	7		—	7
合計	620,512	100.00	586,568	33,943	611,253	100.00	564,567	46,686

(単位：百万円・%)

■平均残高	平成28年度中間期				平成29年度中間期			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	109,498	17.02	109,498	—	63,265	10.31	63,265	—
地方債	261,559	40.66	261,559	—	239,213	39.01	239,213	—
短期社債	2,032	0.32	2,032	—	1,803	0.29	1,803	—
社債	120,754	18.77	120,754	—	115,428	18.82	115,428	—
株式	19,183	2.98	19,183	—	19,604	3.19	19,604	—
その他の証券	130,326	20.26	90,131	40,194	173,765	28.34	116,807	56,957
うち外国債券	40,180		—	40,180	56,942		—	56,942
うち外国株式	7		—	7	7		—	7
合計	643,355	100.00	603,160	40,194	613,080	100.00	556,123	56,957

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成28年度中間期末	—	21,732	15,445	425	15,348	4,857	—	57,808	
	平成29年度中間期末	21,618	5,399	10,165	10,025	10,178	9,138	—	66,525	
地方債	平成28年度中間期末	35,160	54,405	47,969	43,597	46,741	37,108	—	264,982	
	平成29年度中間期末	33,953	48,829	31,233	54,215	30,779	35,994	—	235,005	
短期社債	平成28年度中間期末	3,999	—	—	—	—	—	—	3,999	
	平成29年度中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成28年度中間期末	14,084	12,159	17,417	7,522	10,767	58,414	—	120,365	
	平成29年度中間期末	5,314	17,355	12,406	9,854	6,414	61,930	—	113,276	
株式	平成28年度中間期末							38,019	38,019	
	平成29年度中間期末							42,472	42,472	
その他の証券	平成28年度中間期末	7,250	21,409	16,567	5,498	44,414	15,082	25,113	135,336	
	平成29年度中間期末	8,937	16,576	15,214	18,079	74,227	10,000	10,938	153,973	
うち外国債券	平成28年度中間期末	1,912	7,433	1,593	5,344	7,645	10,000	—	33,929	
	平成29年度中間期末	6,091	3,788	6,407	6,908	13,475	10,000	—	46,671	
うち外国株式	平成28年度中間期末							6	6	
	平成29年度中間期末							7	7	

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

■商品有価証券売買高	平成28年度中間期	平成29年度中間期
商品国債	87	130
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	87	130

(単位：百万円)

■商品有価証券平均残高	平成28年度中間期	平成29年度中間期
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	—	—

■有価証券関係

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成28年度中間期末			平成29年度中間期末		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,100	1,115	15	2,130	2,138	8
	その他	10,000	10,482	482	10,000	10,464	464
	小計	11,100	11,598	498	12,130	12,603	473
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	150	147	△ 2	350	346	△ 3
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	150	147	△ 2	350	346	△ 3
合計		11,250	11,746	496	12,480	12,949	469

(2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	112	112
関連法人等株式	1	1
投資事業組合出資金	776	779
合計	890	892

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成28年度中間期末			平成29年度中間期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	30,910	11,548	19,362	40,878	17,741	23,137
	債券	425,915	411,276	14,639	385,350	375,969	9,381
	国債	42,846	42,028	818	47,362	46,942	420
	地方債	264,982	255,348	9,633	233,107	226,960	6,147
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	118,086	113,899	4,187	104,880	102,067	2,813
	その他	46,323	44,719	1,604	51,030	49,094	1,935
	小計	503,149	467,544	35,605	477,260	442,805	34,454
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,513	5,896	△ 382	—	—	—
	債券	19,990	20,460	△ 470	26,976	27,497	△ 520
	国債	14,961	15,431	△ 469	19,163	19,659	△ 495
	地方債	—	—	—	1,897	1,900	△ 2
	短期社債	3,999	3,999	—	—	—	—
	社債	1,029	1,029	△ 0	5,915	5,938	△ 23
	その他	78,185	83,990	△ 5,805	92,144	97,507	△ 5,363
	小計	103,689	110,347	△ 6,658	119,121	125,005	△ 5,884
合計		606,839	577,892	28,947	596,381	567,811	28,570

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	1,482	1,480
その他	50	19
合計	1,532	1,499

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間期及び当中間期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 中間期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 中間期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当する取引はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成28年度中間期末				平成29年度中間期末				
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
金融 商品 取引 所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ		2,603	1,171	20	20	1,171	48	9	
	為替予約	売建	18,700	—	997	997	49,129	—	△ 1,242	△ 1,242
		買建	1,521	—	△ 114	△ 114	16,022	—	341	341
	通貨オプション	売建	18,589	11,834	△ 1,224	△ 443	16,014	8,221	△ 548	102
		買建	18,589	11,834	1,224	540	16,014	8,221	548	△ 25
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	903	1,000	—	—	△ 891	△ 814	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成28年度中間期末				平成29年度中間期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—
	金利 オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—
		受取変動・支払固定	—	10,301	9,479	△ 921	—	9,479	8,657
合計		—	—	—	△ 921	—	—	—	△ 694

(注) 時価の算定
店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当する取引はありません。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項 (第10条第2項、第12条第2項)

「自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

■連結自己資本比率

(単位：百万円・%)

項目	平成28年度中間期末		平成29年度中間期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	87,412		89,468	
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,437		27,437	
うち、利益剰余金の額	61,749		63,748	
うち、自己株式の額(△)	1,189		1,132	
うち、社外流出予定額(△)	584		585	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 692		△ 887	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 692		△ 887	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	201		199	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,215		4,940	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,215		4,940	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,600		1,750	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,448		3,889	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,569		3,458	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	108,754		102,819	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	642	963	757	504
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	642	963	757	504
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	340	510	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	982		757	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	107,771		102,062	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,140,130		1,203,382	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,474		504	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	963		504	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	510		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	68,187		67,721	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,208,317		1,271,104	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.91		8.02	

自己資本の充実の状況

■単体自己資本比率

(単位：百万円・%)

項目	平成28年度中間期末		平成29年度中間期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	86,455		88,465	
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,436		27,436	
うち、利益剰余金の額	60,786		62,740	
うち、自己株式の額(△)	1,184		1,126	
うち、社外流出予定額(△)	584		585	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	201		199	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,389		3,313	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,389		3,313	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,600		1,750	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,448		3,889	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	103,094		97,617	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	632	948	743	495
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	632	948	743	495
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	422	633	50	33
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,054		794	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	102,039		96,823	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,134,265		1,198,583	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,582		529	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	948		495	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	633		33	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	66,666		67,391	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,200,931		1,265,975	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.49		7.64	

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項

■その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(第12条第4項第1号)

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

(第10条第4項第1号、第12条第4項第2号)

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうちに掲げるポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成28年度中間期末		平成29年度中間期末	
		所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)	所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	27	27	31	31
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	305	305	314	314
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	180	180	271	271
12. 法人等向け	20~100	18,381	18,381	19,768	19,768
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	13,669	13,669	14,318	14,318
14. 抵当権付住宅ローン	35	313	313	347	347
15. 不動産取得等事業向け	100	6,999	6,999	7,778	7,778
16. 三月以上延滞等	50~150	92	92	80	80
17. 取立未済手形	20	1	1	1	1
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	163	163	171	171
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100~1,250	760	825	797	842
21. 上記以外	100~250	3,880	4,054	3,596	3,743
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1,250	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1,250	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	63	58	21	20
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△ 40	△ 40	△ 20	△ 20
合 計	—	44,798	45,032	47,476	47,668

※ 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準（4%）を乗じて算出しております。

自己資本の充実の状況

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	平成28年度中間期末		平成29年度中間期末	
		所要自己資本の額 (単体)	所要自己資本の額 (連結)	所要自己資本の額 (単体)	所要自己資本の額 (連結)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	0	0	12	12
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	2	2	3	3
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	107 —	107 —	119 —	119 —
5. N I F又はRUF	50 (75)	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	69	69	10	10
7. 内部格付手法におけるコミットメント	(75)	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	155	155	187	187
(うち借入金の保証)	100	155	155	187	187
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	/	/	/	/
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—
控除額 (△)	—	/	/	/	/
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	94	94	53	53
カレントエクスポージャー方式	—	94	94	53	53
派生商品取引	—	94	94	53	53
外為関連取引	—	79	79	36	36
金利関連取引	—	14	14	17	17
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合 計	—	430	430	386	386

※ 所要自己資本の額は、オフ・バランス項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準 (4%) を乗じて算出してあります。

自己資本の充実の状況

ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額等
当行では内部格付手法を採用しておりません。

ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
当行では内部格付手法を採用しておりません。

ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等
当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行（連結グループ）が使用する次に掲げる手法ごとの額
(単位：百万円)

	平成28年度中間期末		平成29年度中間期末	
	単体	連結	単体	連結
基礎的指標手法	2,666	2,727	2,695	2,708

※ 所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ヘ 総所要自己資本額
(単位：百万円)

	平成28年度中間期末		平成29年度中間期末	
	単体	連結	単体	連結
総所要自己資本額	48,037	48,332	50,639	50,845
資産（オン・バランス）項目	44,798	45,032	47,476	47,668
オフ・バランス項目	430	430	386	386
オペレーショナル・リスク相当額	2,666	2,727	2,695	2,708
CVAリスク相当額	141	141	80	80
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

自己資本の充実の状況

■信用リスクに関する次に掲げる事項

(第10条第4項第2号、第12条第4項第3号)

- イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(単位：百万円)

業種名称	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
	エクスポージャーの中間期末残高	エクスポージャーの中間期末残高
製造業	173,018	186,442
農業、林業	2,507	3,017
漁業	3,332	4,106
鉱業、採石業、砂利採取業	3,052	3,772
建設業	71,892	77,281
電気・ガス・熱供給・水道業	25,067	27,337
情報通信業	9,665	9,332
運輸業、郵便業	50,254	53,028
卸売業、小売業	178,982	186,569
金融業、保険業	225,830	232,747
不動産業、物品賃貸業	221,436	243,149
各種サービス業	235,172	238,400
国・地方公共団体	457,375	424,701
個人	360,798	375,925
その他	215,957	238,424
業種別計	2,234,344	2,304,236

(単位：百万円)

	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
三月以上延滞エクスポージャー	3,843	4,823

※ 三月以上延滞エクスポージャーについて、業種別又は取引相手の別に区分しておりません。

(単位：百万円)

残存期間区分	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
	エクスポージャーの中間期末残高	エクスポージャーの中間期末残高
1年以下	323,520	362,568
1年超3年以下	244,248	226,464
3年超5年以下	290,865	249,920
5年超7年以下	171,220	203,087
7年超10年以下	245,253	243,074
10年超50年以下	693,519	745,635
期間の定めのないもの	265,715	273,486
残存期間別合計	2,234,344	2,304,236

(単位：百万円)

	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
信用リスクに関するエクスポージャー	2,234,344	2,304,236

※ 信用リスクに関するエクスポージャーについて、地域別に区分しておりません。

自己資本の充実の状況

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

平成28年度中間期

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	2,035	2,389	2,035	2,389
	(連結)	3,897	4,215	3,897	4,215
個別貸倒引当金	(単体)	10,531	346	977	9,900
	(連結)	10,998		585	10,413
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	12,567	2,735	3,013	12,289
	(連結)	14,896	4,215	4,482	14,628

※ 期中増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式により前期残が減少額、期中残が増加額

個別貸倒引当金…(単体) 増加額は、期中の繰入額を記入、減少額は、期中の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入 (除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額 (増減の純額) を期中増加額あるいは期中減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	2,035	2,389	2,035	2,389
国外計	—	—	—	—
地域別計	2,035	2,389	2,035	2,389

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	10,531	346	977	9,900
国外計	—	—	—	—
地域別計	10,531	346	977	9,900
製造業	2,034	39	102	1,971
農業、林業	5	1	1	5
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	32	—	1	30
建設業	359	14	189	184
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	42	5	7	40
運輸業、郵便業	381	—	202	178
卸売業、小売業	3,111	198	256	3,053
金融業、保険業	0	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	411	—	114	297
各種サービス業	3,065	79	90	3,055
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,075	7	9	1,073
その他	9	0	0	9
業種別計	10,531	346	977	9,900

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

自己資本の充実の状況

平成29年度中間期

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	2,857	3,313	2,857	3,313
	(連結)	4,643	4,940	4,643	4,940
個別貸倒引当金	(単体)	9,174	732	2,637	7,269
	(連結)	9,533		1,896	7,637
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	12,031	4,045	5,494	10,583
	(連結)	14,177	4,940	6,540	12,577

※ 期中増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式により前期残が減少額、期中残が増加額

個別貸倒引当金…(単体) 増加額は、期中の繰入額を記入、減少額は、期中の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入(除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額(増減の純額)を期中増加額あるいは期中減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	2,857	3,313	2,857	3,313
国外計	—	—	—	—
地域別計	2,857	3,313	2,857	3,313

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	9,174	732	2,637	7,269
国外計	—	—	—	—
地域別計	9,174	732	2,637	7,269
製造業	1,241	51	37	1,256
農業、林業	15	61	2	74
漁業	17	—	—	17
鉱業、採石業、砂利採取業	30	—	2	28
建設業	373	10	16	367
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	39	—	0	38
運輸業、郵便業	99	3	43	58
卸売業、小売業	3,262	488	246	3,503
金融業、保険業	0	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	178	—	14	164
各種サービス業	2,827	115	1,340	1,601
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,077	2	931	148
その他	9	—	0	9
業種別計	9,174	732	2,637	7,269

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

自己資本の充実の状況

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成28年度中間期	平成29年度中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
0%	688,199	672,117
10%	119,440	129,118
20%	20,254	34,059
35%	22,365	24,807
50%	164	148
75%	455,639	477,273
100%	709,384	798,677
150%	1,396	1,201
350%	—	—
1,250%	—	—
合計	2,016,845	2,137,403

※ 上記のエクスポージャーの額は、格付によるリスク・ウェイトの変動を信用リスク削減手法の効果とみなして織り込んでおります。連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

(第10条第4項第3号、第12条第4項第4号)

信用リスク削減手法は包括的手法を採用しており、適格金融資産として自行預金と適格債券がございます。適格保証としては、地方公共団体保証等がございます。但し、金額についてはそれぞれを区分して開示することが困難でございます。

自己資本の充実の状況

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は平成28年度中間期末2,124,030千円、平成29年度中間期末969,247千円です。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
派生商品取引	3,766	2,796
外国為替関連取引及び金関連取引	3,221	2,166
金利関連取引	545	630
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	3,766	2,796

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

ホ 担保の種類別の額

派生商品取引については、担保による信用リスク削減を行っておりません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
派生商品取引	3,766	2,796
外国為替関連取引及び金関連取引	3,221	2,166
金利関連取引	545	630
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	3,766	2,796

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

自己資本の充実の状況

■証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、期中の証券化取引に係るものに限る。）
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び期中の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、期中の証券化取引に係るものに限る。）
当行では期中の証券化実績はございません。
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
- (4) 期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
当行では期中証券化取引を行っておりません。
- (5) 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (9) 自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定及び連結自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行では再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (3) 自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行が投資家として保有する再証券化エクスポージャーはございません。

ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
- (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
- (3) 期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（期中に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
当行では期中証券化取引を行っておりません。
- (4) 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

自己資本の充実の状況

- (6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
オリジネーターとして保有する証券化取引はございません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (9) 自己資本比率告示第三百二条の五第二項において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十七条（第一項第二号を除く。）の規定及び連結自己資本比率告示第三百二条の五第二項において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十七条（第一項第二号を除く。）の規定により百パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

二 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (4) 自己資本比率告示第三百二条の五第二項において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十七条（第一項第二号を除く。）の規定により百パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

■マーケット・リスクに関する事項

（第10条第4項第6号、第12条第4項第7号）

当行では内部モデル方式を採用しておりません。

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

（第10条第4項第7号、第12条第4項第8号）

イ 中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	平成28年度中間期末		平成29年度中間期末	
	中間（連結）貸借対照表計上額	時価	中間（連結）貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	36,424		40,878	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	1,595		2,316	
合計	38,019	38,019	43,195	43,195

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。子会社・関連会社株式は含まれております。

子会社・関連会社株式の中間（連結）貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
	中間（連結）貸借対照表計上額	中間（連結）貸借対照表計上額
子会社・子法人等	112	112
関連法人等	1	1
合計	113	113

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
売却損益額	77	40
償却額	—	—

ハ 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額は平成28年度中間期末18,979百万円、平成29年度中間期末23,137百万円です。

※ ファンドは含まれておりません。

自己資本の充実の状況

- 二 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額
連結、単体とも該当ありません。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

（第10条第4項第8号、第12条第4項第9号）

当行では内部格付手法を採用しておりません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

（第10条第4項第9号、第12条第4項第10号）

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成28年度中間期末	平成29年度中間期末
金利ショックに対する経済価値の増減額	6,121	5,694
VaR		
信頼区間99%：保有期間60日（外貨：20日）：観測期間5年（外貨：1年）		

※ 連結と単体の差異は僅少であるため、単体の数値を記載しております。

※ コア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金）について内部モデルを使用し、金利リスクの計測を行っております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

当行は、地域経済の抱える諸課題やお客さまのライフステージに応じた様々な課題の解決や成長に向けた取組みに対し、以下のことを念頭に置き活動いたします。

■事業性評価に関する取組み方針

(1)取組方針

「事業性評価」については、平成27年度より最重要課題として取組んでおり、平成28年度からスタートした第15次中期経営計画においても基本方針の一つとして位置づけ、同年4月、「事業性評価推進室」を頭取直轄の組織として設置、営業店の取組支援や本部の各専門部署と連携した態勢を整え、取組みの強化・推進を行っています。

「事業性評価」の取組みを通し、お客さま・当行が一体となって事業の付加価値向上に結びつけ、地域経済の活性化や地方創生の実現を目指しています。

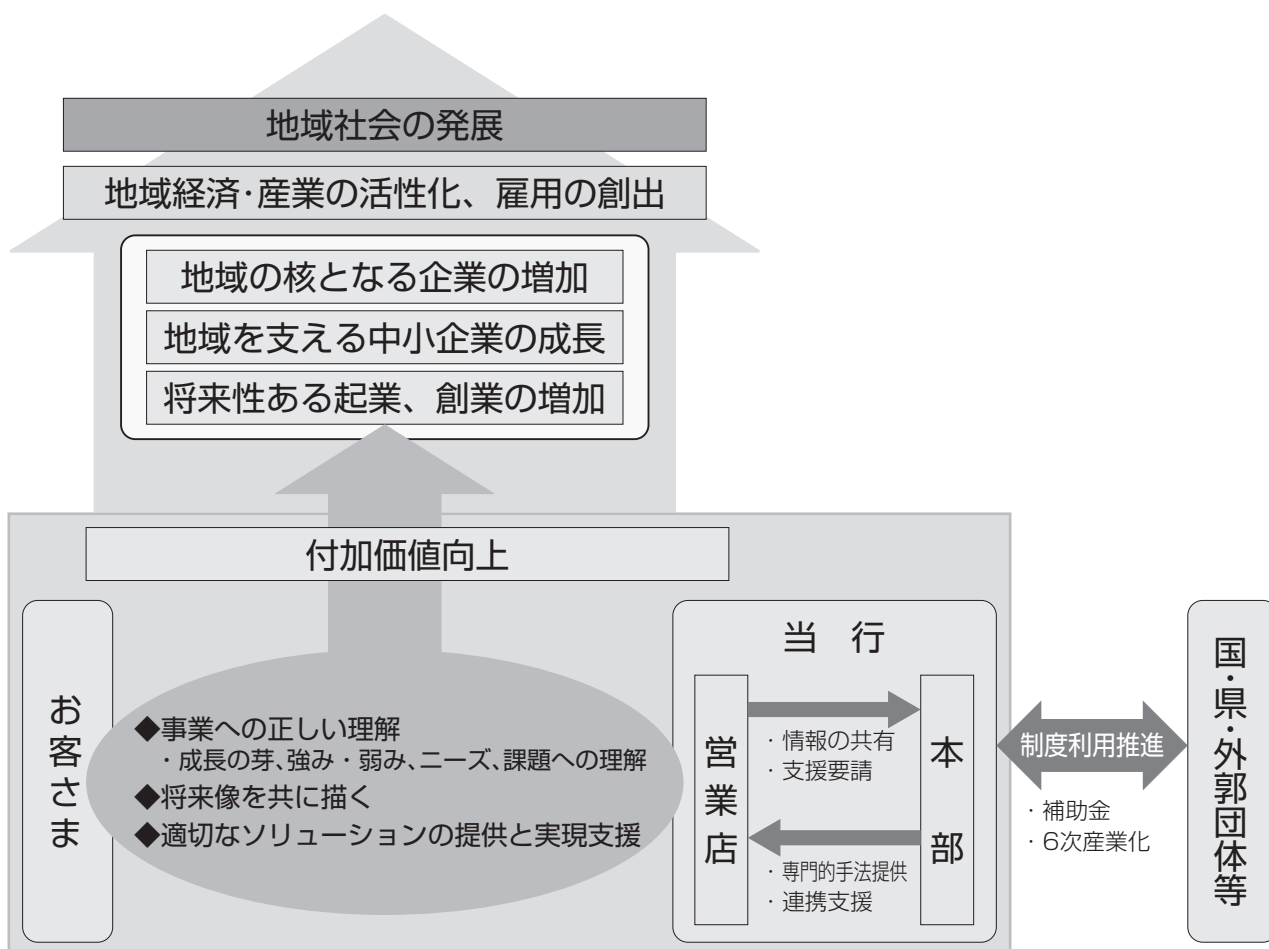
(2)当行における事業性評価の考え方

- ①お取引先とのコミュニケーションを通じ、財務面では評価できない企業実態を把握すること。
- ②「目利き力」を発揮し、お取引先の成長の芽・技術力・将来性を適切に評価すること。



リスクを恐れず企業や産業の成長を様々な支援することで地域経済の活性化に繋がる。

【事業性評価取組のイメージ図】



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

■地方創生に関する取組み方針

(1) 「お客さまの付加価値向上」への取組み

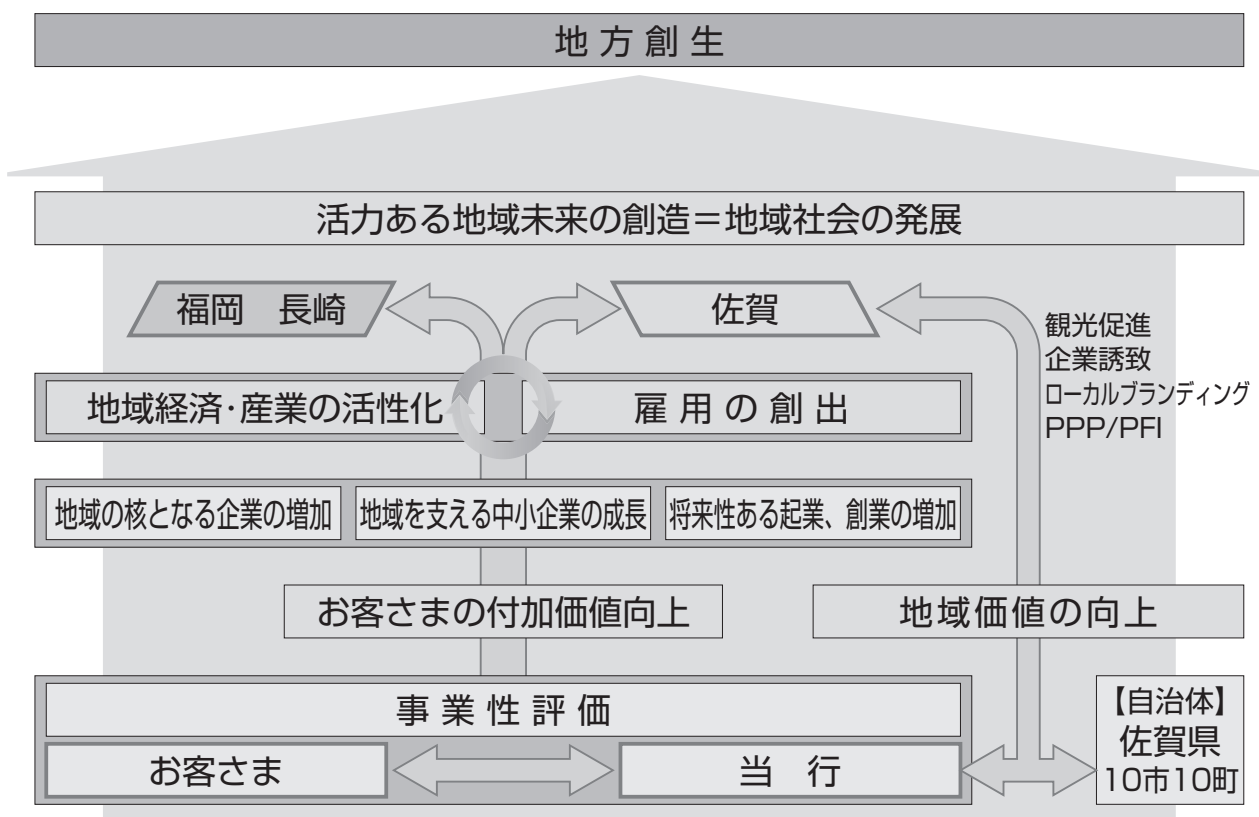
事業性評価の視点で、お客さまの成長の芽、強み・弱み、ニーズ、課題等について理解を深め、お客さまと将来像を共に描き、適切なソリューションの提供により、起業・創業、6次産業化の実現や成長支援等によるお客さまの付加価値向上の実現に向けた取組みを行っています。お客さまの個々の事業の成長を集積していくことで、地域経済の活性化へと繋げていきます。

(2) 「地域価値の向上」への取組み

自治体や地域と連携した面的な取組みで、地域全体の活性化に繋げる取組みを行っています。観光事業や補助金等の取組みがこれに該当し、地域全体へ効果が波及し、お客さまの付加価値向上を側面から支援する効果が期待されます。

※上記(1)、(2)の取組みを通して、地域の核となる企業の増加や、将来性ある起業・創業の増加を実現します。こうした取組みの積み重ねが、雇用の創出をもたらし、地域経済・産業の活性化、地域経済の発展【地方創生】に繋がるものと考えます。

【地方創生取組のイメージ図】

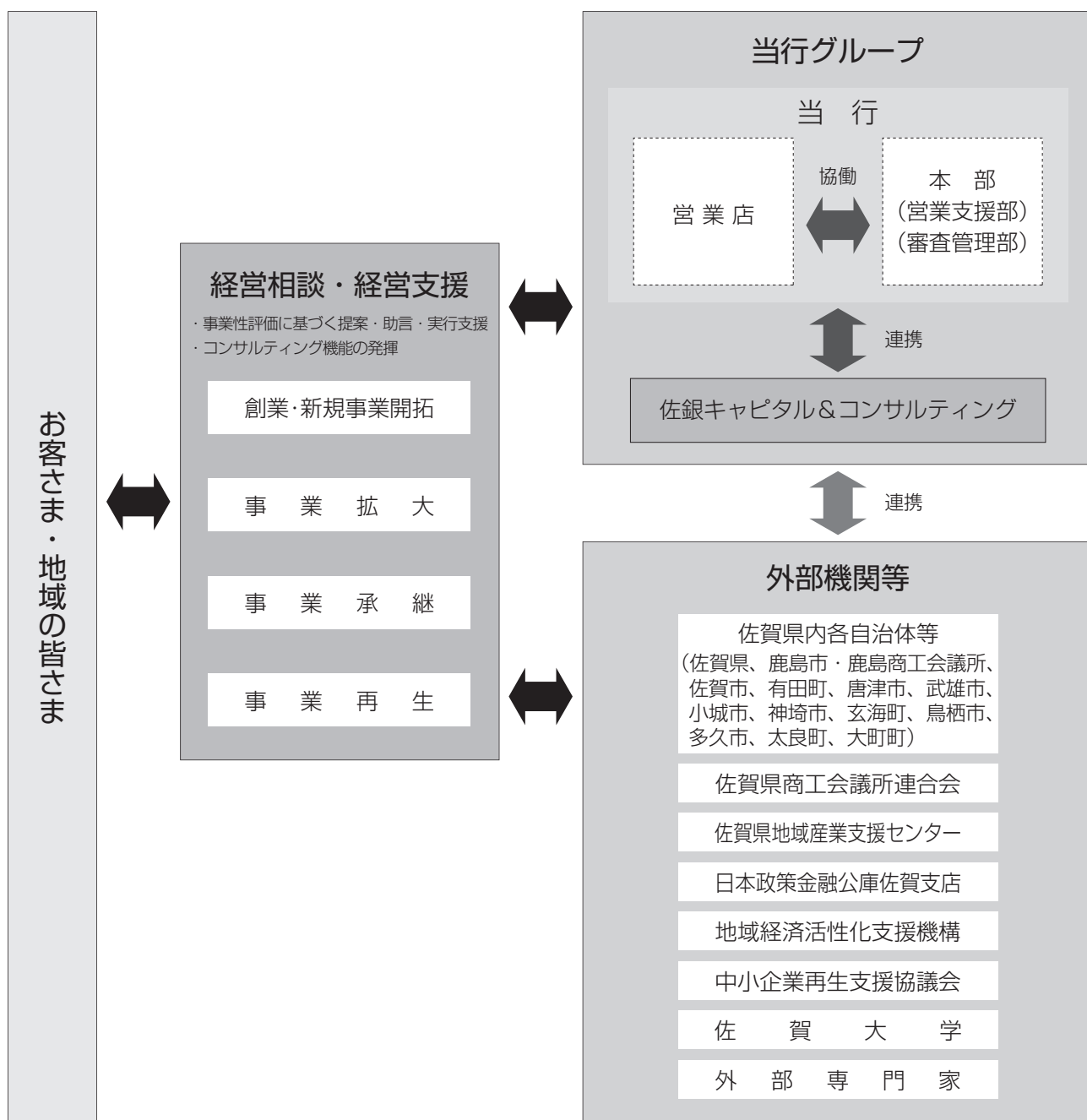


■中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み方針

1. 「中小企業金融円滑化法」の期限は到来しましたが、お客さまの申し出に対しましては従来通り真摯に対応し、積極的に金融の円滑化に取り組めます。
2. 通常のご融資に加え、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）、DES（債務の株式化）、DDS（資本性借入金）、各種ファンド等の金融手法を積極的に活用し、企業のライフサイクルに応じたお客さまの事業の支援を強化します。
3. お客さまとのつながりをさらに強化し、お客さまの課題解決に向けた最適なプランを提案することで、潜在的なニーズを掘り起こし、資金需要を創出していきます。
4. ビジスマッチング、商談会、業務提携、事業承継などについて、国内及び海外サポートを積極的に行ってまいります。
5. 創業、事業拡大、経営改善等に対して、コンサルティング機能を発揮するとともに、外部専門家や他の金融機関等の外部機関と連携を図りながら、お客さまのご相談やお取組みに対する支援を行います。
6. 地域経済活性化支援機構の関与した事業再生や地域経済の活性化支援、事業再生ADR解決事業者からの実施要請等に対しても緊密に連携を図り、適切に活用します。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

■中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



(平成29年11月末現在)

1. 事業性評価に基づく、事業の付加価値向上への支援策の提供を、本部・営業店一体となり全行をあげて取組んでおります。創業・新規事業開拓・事業拡大や海外進出・海外との商談等については、営業支援部法人渉外グループや海外ビジネスサポート室において、きめ細かに支援できる態勢としております。
2. 当行グループである株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングや公益財団法人佐賀県地域産業支援センター等の外部機関と連携し、ファンドの組成、各種セミナーの開催、商談会等を活用したビジネスマッチング等を通して、地域の中小企業の皆さまの創業・新規事業開拓及び事業拡大に向けた相談・支援を行っております。
3. 経営改善支援を必要とされるお客さまについては、審査管理部企業経営サポート室が担当店とともに積極的に関与し、必要に応じて中小企業再生支援協議会等外部機関や外部専門家と連携して経営改善計画の策定指導・支援を行い、経営相談や継続的なモニタリングを通して最適な解決策の提案と実行に向けた取組みを行っております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

■中小企業の経営支援に関する取組み状況

●創業期（起業・創業・第二創業）における支援

創業や新分野への進出等を目指すお客さまのために、平成26年5月に「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号ファンド」を組成、平成28年7月には「創業支援資金」の取扱いを開始する等、創業関連の融資商品を整備するとともに、事業計画、販売、技術面等のご相談や支援に取組み、将来の地域活性化の担い手となるお客さまの起業・創業や第二創業を積極的にサポートしています。

●成長期・成熟期における支援

ABL、私募債、シンジケートローン等の金融手法に加えて、ビジネスマッチング、海外ミッションの派遣等も活用し、事業拡大、事業承継、M&A、海外ビジネス等の相談・支援を行っており、平成29年度上期は下記の取組みを行いました。

1. 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組みを通じ、お客さまの設備投資や資金繰りの支援を強化しており、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）の平成29年9月末残高は、147件、22,051百万円となっております。
2. 商談会・セミナー等の開催について
 - ・全国の地方銀行と共催で、地方銀行フードセレクション2017を開催し、参加銀行中2年連続最多の53社のお客さまにご出展いただいております。
 - ・お客さまの販路拡大支援として「商談会基礎講座」「販路開拓セミナー」を7回開催しました。
 - ・また「新入社員研修」や「女性活躍推進法」等の人材育成セミナーを毎月開催、新規創業や設備投資等を検討されている方向けに「補助金・助成金活用セミナー」等を開催しました。
 - ・海外関連支援分野では、「ものづくり」企業及び「食品」企業を対象としたセミナーを各2回開催しました。「食品」企業の支援に関しては、シンガポール、台湾の食品バイヤーを招聘した商談会を実施した他、アジアで最大規模の食品展示・商談会である「香港FOOD EXPO 2017」へ「佐賀県ブース」の出展・商談型ミッションを実施し、お客さまの海外販路拡大支援を行いました。
 - ・医療・介護分野では、医療・介護事業者様向けに「さざん医療福祉経営セミナー」を2回開催しました。
 - ・また、医療・介護業界のトピックス、有職者による講演内容等の特集、政策情報等のメディカルレポート、ニュースレターの情報誌を毎月発行し、継続した情報提供を行うとともに、日本医業経営コンサルタントの有資格者や医療経営士を配置し、医療・介護事業者への診療圏調査、事業収支作成、事業承継対策、M&A等の専門性の高いご提案による支援を行っております。
3. 研究会開催による支援について
 - ・佐賀県、佐賀県商工会議所連合会、当行で佐賀県内企業の国際取引を活発化するための支援を円滑に行うために、「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し協働して支援する体制を構築し、「ものづくりグローバル研究会」「食品グローバル研究会」を通じて様々な共催事業を行っております。両研究会で各2回のセミナーを行ったほか、海外展開に関する個別・具体的な問題点等の解決のために直接お客さまを訪問する「海外ビジネス個別相談会」を7回開催し、20社への支援を行っております。
4. 中小企業の事業承継支援に取組み、今期546件のご相談に対応しました。民間の専門会社6社との業務提携に加えて、佐賀県事業引継ぎ支援センター及び佐賀県事業承継支援センター、並びに福岡県事業引継ぎ支援センターと連携、サポート体制を強化し、助言、アドバイス等の支援を拡充しております。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

審査管理部に企業経営サポート室を設置し、本部・営業店一体となり、更には外部機関と積極的に連携しながら経営改善等の支援を行っております。

1. 経営改善計画の策定支援、及びその進捗状況のモニタリングによる助言等を行っております。
2. 実績のあるコンサルタントの紹介や税理士等外部専門家との連携によるきめ細かな支援を行っております。
3. 経営支援のため、商談会等のビジネスマッチングの機会を積極的に活用しております。
4. 地域企業の皆さまの早期再生を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的として、当行を含む佐賀県内の8金融機関と佐賀県信用保証協会及び佐賀県中小企業再生支援協議会が参加する「さが事業再生ファンド」及び当行取引先で主に北部九州を経営基盤とする中小企業さま向けの「さざん広域事業再生ファンド」を組成しております。
5. 抜本的な事業再生や事業転換により経営の改善が求められるお客さまの早期再生を通じ、地域経済の活性化に寄与することを目的として、DES（債務の株式化）及びDDS（資本性借入金）も活用しております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

●経営改善支援等の取組み実績

	期初事業性融資先数 (正常先除く) A	Aのうち経営改善 支援取組先 a	aのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 b	aのうち再生計画を 策定した先数 c	経営改善支援 取組み率=a/A	ランクアップ率 =b/a	再生計画策定率 =c/a
平成28年度中間期	5,685先	215先	12先	190先	3.8%	5.6%	88.4%
平成29年度中間期	5,732先	217先	10先	186先	3.8%	4.6%	85.7%
対前年同期比	47先	2先	△ 2先	△ 4先	0.0%	△ 1.0%	△ 2.7%

	期初事業性融資先数 (正常先除く) A	Aのうち経営改善 支援取組先 a	aのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 b	aのうち再生計画を 策定した先数 c	経営改善支援 取組み率=a/A	ランクアップ率 =b/a	再生計画策定率 =c/a
平成27年度	5,582先	229先	25先	199先	4.1%	10.9%	86.9%
平成28年度	5,644先	214先	19先	192先	3.8%	8.9%	89.7%
対前年度比	62先	△ 15先	△ 6先	△ 7先	△ 0.3%	△ 2.0%	2.8%

●外部機関等との連携

・中小企業再生支援協議会活用実績

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
平成28年度中間期	13先	9先	3先
平成29年度中間期	10先	5先	8先
対前年同期比	△ 3先	△ 4先	5先

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
平成27年度	15先	9先	8先
平成28年度	24先	17先	14先
対前年度比	9先	8先	6先

※再生計画策定先数は当行主導持込みで当該年度中に策定完了したものを計上しております。

・外部専門家活用による経営改善計画策定支援実績

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
平成28年度中間期	15先	12先	6先
平成29年度中間期	18先	15先	9先
対前年同期比	3先	3先	3先

	相談持込先数		再生計画策定先数
		うち当行主導	
平成27年度	28先	23先	28先
平成28年度	24先	17先	13先
対前年度比	△ 4先	△ 6先	△ 15先

※経営改善支援センターや信用保証協会の専門家派遣事業等の活用先数を表しております。

※再生計画策定先数は当行主導持込みで当該年度中に策定完了したものを計上しております。

●各種スキームを活用した再生支援への取組み実績（平成28年度）

- ・資本性借入金の取組み…1件 2億円（平成27年度実績 2件 4億円）

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

■地域の活性化に関する取組み状況

当行は、中小企業の経営支援への様々な取組みは、中小企業の事業の活性化を通じて、地域の活性化にも資するものであると考えております。

1. 県内自治体との連携については、佐賀県との「豊かさ好循環の産業さが」実現の為に連携協定締結を皮切りに、鹿島市、佐賀市、有田町等合計13の自治体(平成29年11月末現在)と地方創生の包括的連携協定を締結し、各自治体と地域の活性化に向け協働した取組みを進めております。
2. 平成26年5月に「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号ファンド」を組成し、創業・第二創業或いは、新分野・新事業展開等に取り組まれるお客さまへの支援を進めております。今期は、地場産品にこだわった吉野ヶ里産直市場事業に取り組まれるお客さまへの投資を行っております。
3. 平成27年7月に設立した「佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号」により有田焼創業400年を迎えた有田町の観光PRやイベント事業の企画、観光によるまちづくりを目指す2先への投資を実施しております。今後もファンドを通して地域の経済・雇用を支える観光産業の発展に貢献して参ります。
4. 付加価値の高い農林漁業(1次産業)の資源を、2次、3次産業と連携させ事業化を促進するため、株式会社農林漁業成長産業化支援機構と共同で「さざん6次産業化応援ファンド第1号」を設立し地域経済の活性化、地域再生、雇用拡大の支援を行っております。平成28年6月には、佐賀県産米を、生産者の顔が見えることをコンセプトにした新ブランド商品として、日本酒や米菓等に加工し、国の重要伝統的建造物群保存地区である肥前浜宿「酒蔵通り」(鹿島市)に新設した店舗を中心に販売する6次産業化に佐賀県では初めてとなる投資を行っており、全国でも日本酒を対象とした初めての事例となりました。
5. 平成28年4月の熊本地震により被災した九州地域の経済復旧・復興の金融及び人材面の支援を目的に、九州地域内の地方銀行や(株)ゆうちょ銀行、REVIC((株)地域経済活性化支援機構)などと合同で「九州広域復興支援投資事業有限責任組合」を設立いたしました。本ファンドからの投融資を通じて、九州経済の復旧・復興を支援してまいります。
6. 各自治体や外部機関と連携し、お客さまの経営課題の解決や販路拡大に繋がるサポートとして商談会開催企画・運営の取組みを行っております。
7. 中小企業支援組織「佐賀県ベンチャー交流ネットワーク」(佐賀県)へ参加、「創業」・「ベンチャー」・「経営革新」を志す経営者との相互の情報交換を行うほか、産学官の各種専門家等との相談・交流を図り、会員相互の発展を図る取組みを行なっております。
8. 佐賀大学と「産学連携の協力推進に係る協定書」を締結し、当行が「大学」と「企業」の橋渡しを行うかたちでの産学連携の推進を図っております。また、同大学とは、「さが地方創生人材育成・活用プロジェクト(COC+)」「佐賀県型ものづくり人材創造・育成プログラム研究会」の参加や、佐賀大学と佐賀県の連携事業である「佐賀再生エネルギーパイオニア講座」を共同して運営する等の取組みを行っております。
9. 佐賀県、佐賀県商工会議所連合会、当行で佐賀県内企業の国際取引を活発化するための支援を円滑に行うために、「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し協働して支援する体制を構築し、「ものづくりグローバル研究会」「食品グローバル研究会」等、様々な共催事業を行っております。
10. 株式会社日本政策金融公庫佐賀支店と業務提携を行い、中小企業及び農林水産業の創業支援、新事業展開支援、農工商連携を促進していくことを目的とし、各分野で相互に協力した取組を行っております。
11. 公益財団法人佐賀県地域産業支援センターとは、地域経済の発展を図ることを目的として、販路開拓、研究開発、経営革新、6次産業化促進、海外展開支援、知的財産活用の6分野で包括連携協定を締結し、佐賀県内企業の振興に寄与する事業に取り組んでいます。
12. 公益社団法人佐賀県地域産業支援センター、佐賀県中小企業団体中央会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会と「佐賀・福岡ビジネス交流会」事業連携・協力に関する協定書を締結し、第1回「佐賀・福岡ビジネス交流会」を開催する等、佐賀・福岡両県における地域経済の活性化に取り組んでいます。
13. 人口減少問題に取り組む地方自治体の課題解決手法としての定住促進住宅整備事業に対し、PFI手法による取組みを実施しております。
14. お客さまの海外進出や海外企業との取引をご検討されているお客さまの支援を円滑に行うため、外資系銀行等16先と業務提携を行っております。
15. 経営力向上に資する設備投資等を支援する「ものづくり補助金」、経営計画を作成し販路開拓支援を行う「小規模事業者持続化補助金」等の補助金を活用されるお客さまを積極的にサポートし、業務効率化・生産性向上等に繋がる設備資金等の新たな資金需要等に対応しております。また、大型設備投資を計画されているお客さまへは融資対応と同時に、地域再生支援利子補給金の申請支援を行い、地元企業へのご支援に取り組んでいます。
16. 平成28年7月に施行された「中小企業等経営強化法」において事業分野指針に基づく、「経営力向上計画」認定の促進を図り、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図っております。
17. 一般社団法人佐賀県中小企業診断協会並びに一般社団法人福岡県中小企業診断士協会と包括的業務提携を行い、中小企業診断士と状況に応じて連携することで、お客さまへの経営相談、経営改善計画の策定支援等の取組みを拡充しております。
18. 株式会社地域経済活性化支援機構と「特定専門家派遣」に関する契約締結を行い、同機構から派遣される専門家の知見・助言を活用することで、お客さまに対する適切な事業性評価を通じたコンサルティング機能の強化を図っております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、経営者保証につきまして「経営者保証に関するガイドライン」を遵守して取扱うこととしており、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、及び保証人のお客さまがガイドラインに則した保証債務の整理を申立てられた場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

●平成29年4月から9月末までの対応実績

	平成28年4月～ 平成28年9月	平成29年4月～ 平成29年9月
新規に無保証で融資を行った件数 ①	1,624件	2,210件
新規融資件数 ②	7,253件	7,931件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 $① \div ② \times 100$	22.39%	27.87%
保証契約を変更した件数	0件	0件
保証契約を解除した件数	217件	209件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件	0件
うち、メイン行としての成立件数	0件	0件

■銀行法施行規則に基づく開示項目

■連結ベース

掲載ページ

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 1
 (2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 11

- ①経常収益
 ②経常利益又は経常損失
 ③親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間（当期）純損失
 ④包括利益
 ⑤純資産額
 ⑥総資産額
 ⑦連結自己資本比率

2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書 2~10
 (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 11
 ①破綻先債権に該当する貸出金
 ②延滞債権に該当する貸出金
 ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 (3) 自己資本の充実の状況 35, 37~47
 (4) 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの 11
 (5) 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 2

■単体ベース

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- (1) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 18
 ①氏名
 ②各株主の持株数
 ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合

2. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 1
 (2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標 18

- ①経常収益
 ②経常利益又は経常損失
 ③中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失
 ④資本金及び発行済株式の総数
 ⑤純資産額
 ⑥総資産額
 ⑦預金残高
 ⑧貸出金残高
 ⑨有価証券残高
 ⑩単体自己資本比率
 ⑪従業員数
 ⑫信託報酬
 ⑬信託勘定貸出金残高
 ⑭信託勘定有価証券残高
 ⑮信託財産額

- (3) 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

イ. 主要な業務の状況を示す指標

- ①業務粗利益及び業務粗利益率 19
 ②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 19, 22
 ③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 20, 23
 ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 21
 ⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率 23
 ⑥総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 23

ロ. 預金に関する指標

- ①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 24
 ②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 24

ハ. 貸出金等に関する指標

- ①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 25
 ②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 25
 ③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額 25~26
 ④使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 26
 ⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 26
 ⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 27
 ⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 27
 ⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 23

ニ. 有価証券に関する指標

- ①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高 30
 ②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高 29
 ③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高 29
 ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 23

ホ. 信託業務に関する指標

- ①信託財産残高表（注記事項を含む） 該当ありません
 ②金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の受託残高
 ③元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高
 ④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高
 ⑤金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
 ⑥金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高
 ⑦金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
 ⑧担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
 ⑨使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
 ⑩業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 ⑪中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 ⑫金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高

3. 銀行の業務の運営

- (1) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 48~54

4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況

- (1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書 12~17
 (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 27
 ①破綻先債権に該当する貸出金
 ②延滞債権に該当する貸出金
 ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 (3) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 該当ありません
 (4) 自己資本の充実の状況 36~47
 (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 ①有価証券 31~32
 ②金銭的信託 32
 ③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引 33~34
 (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 27
 (7) 貸出金償却の額 27
 (8) 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 12

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

- ・資産の査定公表 28

発行 平成30年1月
株式会社 佐賀銀行 総合企画部

住所 〒840-0813 佐賀市唐人二丁目7番20号

電話 0952-24-5111(代)

<http://www.sagabank.co.jp>